千葉市告示第９５８号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７０条第１項、第７９条第１項、第１１５条の２第１項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業所、指定介護予防サービス事業者の指定を行いましたので、同法第７８条、同法第８５条、第１１５条の１０の規定により告示します。

令和７年１１月１０日

千葉市長　神　谷　俊　一

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所（施設）の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社サービスワン	Ｈａｎａ居宅支援センター四街道	千葉市稲毛区小深町 32-4	居宅介護支援	令和 7 年 11 月 1 日
株式会社和	ケアプランなごみ	千葉市稲毛区稲毛東 4-10-1 須藤第二ビル 301	居宅介護支援	令和 7 年 11 月 1 日
馬場歯科医院	馬場歯科医院	千葉市稲毛区穴川 3-11-14	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和 7 年 11 月 1 日
株式会社ＹｏｕＧ	株式会社ＹｏｕＧ	千葉市若葉区みつわ台 2-4-3-101	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和 7 年 11 月 1 日